

こども誰でも通園制度の導入の検討について（保育運営課）

【市内事業者へのアンケート調査の結果について】

- ・市内の全事業所（計 113 園）に対し，意向等を聴取するためのアンケート調査を実施（調査期間：R6.5.22～31）。90 園から回答あり（回答率約 80%）。
- ・「実施意向あり」と回答したのは 54 園（＝市内全事業所（113 園）の約 48%）

表 1 実施意向別内訳 単位：園，%

種別	意向あり	意向なし	対象全園における「あり」の割合
認可保育園	25	22	44%
小規模保育施設	9	6	50%
認定こども園	12	2	57%
幼稚園	8	6	47%
計	54	36	48%

表 2 「意向あり」園の実施類型別内訳 単位：園

種別	一般型	余裕活用品	合計
認可保育園	11	14	25
小規模保育施設	0	9	9
認定こども園	7	5	12
幼稚園	7	1	8
計	25	29	54

- ・実施について「意向あり」と回答した園における受入可能人数および時間数を国基準の定員（1人あたり月176時間）に当てはめると，163.6人分の受け皿に相当。  
→必要定員数（※）の69.5%であり，71.7人分の受け皿が不足。

〔※国が令和5年度に実施した基盤調査の際に算出した本市の必要定員数は，235.3人。〕

【アンケート調査において寄せられた主な意見】

■実施意向のある事業所より

- ・事業実施に関する詳細が不明。
- ・一時預かりとの違いが分からない。
- ・当日キャンセルや，アレルギー児の対応はどうすればよいか。

- ・親から離れることに慣れていない0・1歳児や、体調不良になった子どもへの対応方法について、周知や説明が必要。
- ・支援が必要と感じる子どもに関し、他機関との連携などが不安。
- ・入園時に各家庭に購入してもらっているグッズ等の用意はどうすればよいのか。
- ・単価が低すぎる。人件費等の補助が欲しい。
- ・事業に従事する園職員の処遇に配慮してほしい。
- ・利用時間や間隔が変則的だと子どもへの負荷が大きいのでは。
- ・これまで保護者に周知してきた保育園適正利用の考え方が崩れていくのではないかと懸念される。

#### ■ 実施意向のない事業所より

- ・人員確保が難しいため実施できない。
- ・家庭や状況がよく分からない子どもの命を預かるのは難しい。
- ・保護者・子どもだけでなく、園や保育士に対するケア・サポートも進めてほしい。
- ・国の制度だからと言って現場に無理に押し付けることのないように。まずは公立園が実施し研修等の指導を行ってほしい。
- ・幼稚園では行事に向けて練習したり協調性をはぐくんだりする継続的な関わりが大切なので、スポット的な預かりには向かない。

#### 【公立園における事業実施について】

- ・私立園における受入可能定員数の合計が市全体の必要数に届かないことが見込まれることから、公立保育園でも同制度の事業を実施する必要がある。
- ・現在の公立保育園においては、事業を実施するための保育士等の職員数や面積に余裕がないことから、0歳児クラスの定員を減らして対応する方向で検討中。